

P3

令和4年宿毛市成人式

P20-21

市民税・県民税、国民健康保険税の申告



撮影：河野写真館



## (一社) 日本損害保険協会 消防自動車寄贈

問 宿毛消防署

☎ 63-3111 (代表)

☎ 63-3300 (火災・災害用)

令和3年12月11日(土)、(一社)日本損害保険協会(損保協会)より、宿毛市消防団沖の島分団が管轄する沖の島町弘瀬地区に対し、「小型動力ポンプ付軽消防自動車」が寄贈されました。

寄贈された小型動力ポンプ付軽消防自動車は、4人乗りのトラックタイプで、小型動力ポンプが積載されており、積み下ろしが簡単にできる仕様となっているため、車が入れない場所までポンプを移動して消防用ホースを1線延長し消火活動を行うことができます。引き渡し時には、宿毛消防署で沖の島分団団員による資機材取り扱い・放水訓練を行いました。

損保協会様、ありがとうございました。

※損保協会は、損害保険会社29社で組織され、地域の防災力を高めることを目的として昭和57年度から毎年度、全国の離島を有する市町村に消防資機材を寄贈しています。



## 水産振興および教育振興支援寄付金

問 企画課 ☎ 63-1118

令和3年12月16日(木)、スクレッティング(株)代表取締役社長 伊藤 良仁様出席のもと寄付金贈呈式が行われました。

本寄付金は、宿毛湾で養殖された「すくすくぶり」を使用したブリカツバーガー2,000個の売上金50万円を宿毛市にご寄付いただきました。

寄付金は、宿毛市の水産振興および教育振興に活用させていただきます。スクレッティング(株)様、ありがとうございました。



## 令和4年 宿毛市消防出初式

問 宿毛消防署

☎ 63-3111 (代表)

☎ 63-3300 (火災・災害用)

1月9日(日)、宿毛市総合運動公園市民体育館で、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・宿毛消防署が一堂に会し、消防出初式が開催されました。

式典では市長、団長による訓示や永年勤続表彰・優良団員表彰が行われ、終了後に消防団による市内パレードが行われました。



## 梓立祭中止のお知らせ

問 企画課 ☎ 63-1118

例年3月に梓会との共催で早稲田大学建学の母、小野 梓先生を顕彰するとともに、青少年の健全育成などを目指して梓立祭を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年に引き続き今回の開催も中止することとなりましたので、お知らせいたします。

## 第42回部落解放文化祭中止のお知らせ

問 正和隣保館 ☎ 63-2254

2月10日(木)、12日(土)～13日(日)に開催予定だった「第42回部落解放文化祭」は、新型コロナウイルスの影響により、中止となりました。



1月3日（月）、宿毛市総合社会福祉センターにおいて「令和4年宿毛市成人式」が行われました。193人が成人を迎え、153人が式典に出席しました。

## 新成人の皆さんおめでとうございます



### 新成人に送るメッセージ（式辞より）

昨年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、皆さんと同世代の世界中の若者たちが活躍されていました。皆さんも自らの夢、目標に向かって、何事にも恐れず挑戦する心を持ってください。

そして様々な経験を積み、人と出会い、大きな視野で行動できる社会人になってください。

宿毛市長 中平 富宏



### 新成人代表（挨拶より）

これからは、成人としての自覚を常に忘れずに、責任ある行動と人を思いやる優しい心を持って社会に貢献していきたいと思います。

傍で支えてくださった皆様に感謝し、今後は私達が後輩達を支える側となり、良き手本となれるように日々努めてまいります。



石崎 あやめさん  
記念品贈呈受取

柴岡 大登さん  
新成人代表挨拶

新型コロナウイルス感染予防のため、当日はマスクの着用、体温測定、手指の消毒、座席の間隔を空けるなどの対策を実施し開催しました。

### 宿毛市 YouTube

「みてや！SUKUMO！！【高知県宿毛市】」で式典の動画を配信中です。ぜひ、ご視聴ください。



## 住民税非課税世帯等 臨時特別給付金

問 福祉事務所 ☎ 63-1114

新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、国民の生活を支援する取り組みの一つとして、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり10万円を支給します。



**対象世帯** 令和3年12月10日時点で宿毛市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度「住民税均等割」が非課税の世帯

※ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象外です。

### 申請方法

#### ● 世帯の全ての方が、令和2年中の収入に係る住民税の申告が済んでいる場合

2月中旬ごろに宿毛市から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きますので、中身を確認して返信してください。

**申請期限** 発送日から3ヶ月以内

#### ● 世帯の中に、令和2年中の収入に係る住民税の申告が済んでいない方がいる場合

給付金を受け取るには住民税の申告と給付金の申請が必要です。3月16日(水)以降に税務課にて住民税の申告を済ませたあと、申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に福祉事務所の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。(申請書は3月16日(水)以降に福祉事務所の窓口へ設置し、宿毛市ホームページに掲載します。)

### 添付書類

- 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し
- 申請者の受取口座確認書類(通帳、キャッシュカードなど)の写し

**申請期限** 9月30日(金)

なお、令和3年1月以降に新型コロナウイルスの影響で家計急変のあった世帯に対して同様の給付金制度を実施しますが、これについては3月1日(火)以降の申請受付を予定しており、詳細は広報すくも3月号に掲載予定です。

## オンラインを学ぼう! Zoom (ズーム) の使い方講座 問 中央公民館 ☎ 63-2618

オンライン上のミーティングや在宅勤務に向けた活用方法から趣味のサークル活動等で活用したい方に初歩的な設定方法を含めたZoom(ズーム)の講習会を実施します。講習はテキストを使って操作の手順を学びますので学んだ後も繰り返し見直すことができます。オンラインに取り組んでみたい方は、ぜひご参加ください。



※マスクの着用や手洗い、アルコール消毒等の感染症予防対策にご協力ください。

### 内容

**Zoom 設定方法** ● Zoom のアプリケーションについて ● サインアップ(アカウント登録)について

**Zoom の使い方** ● PC から主催者としてミーティングを開催する方法  
● PC から参加者としてミーティングに参加する方法 ● ミーティングでよく使う基本機能

**日時** 2月26日(土) ● 10時~11時30分 ● 14時~15時30分

※2回開催します。どちらかにご参加ください。

**場所** 宿毛文教センター 2階 会議室1

**対象者** 大人(概ね18歳以上) **定員** 各10名 ※定員に達し次第、参加の申込みを締め切ります。

**参加費** 無料 **申込方法** 電話で受付

**持参物** ● ノートパソコン(カメラが搭載されているもの) ※持参できない場合はデモ機(ノートパソコン)を使用します。



## 宿毛まるとと産業祭出店者募集

問 産業振興課 ☎ 63-1117

9回目となる「宿毛まるとと産業祭」を5月22日（日）に宿毛市総合運動公園で開催します。当日は、市民体育館のアリーナと体育館前の広場に出店ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売やそのほか産業製品の展示などを行う予定です。

このイベントに出店していただける宿毛市の事業者の方を募集します。

**日時** 5月22日（日） 9時～15時

※例年と異なる開催日になっていきますので、ご注意ください。

**場所** 宿毛市総合運動公園

**条件** 宿毛市で活動している事業者・団体・個人

**出店料** 2千円／1ブース

**ブース** (間口×奥行き)

● 屋内 2.5 m×2.5 m ● 屋外 2.5 m×3.5 m

**内容**

1次製品の販売、加工品の展示・販売、地場産品を使用したグルメ商品、そのほか宿毛市で行われている産業と認められるもの（宿毛市に事務所のある会社の製造品の展示なども可能です）

**締切** 2月28日（月）

※出店には産業振興課への出店申請が必要です。出店を希望される方には募集要項を送付しますのでお問い合わせください。

※保健所などへの届出が必要な場合は出店者が責任を持って事前に行ってください。

※ブースの大きさは会場の設置状況により多少前後することがあります。

※新型コロナウイルス感染対策のため、飲食スペースの廃止やイベントの縮小など例年とは内容が異なる可能性があります。



## 令和4年度 会計年度任用職員登録者募集

問 総務課 ☎ 63-0948

宿毛市では令和4年度の会計年度任用職員の登録を随時募集します。

会計年度任用職員の登録とはそれぞれの部署において、行政事務等を補助する方を事前に名簿へ登録し、業務の必要に応じて登録された方の中から面接を行い、任用していくものです。登録を希望される方は、お申込みください。

※この登録は、宿毛市で会計年度任用職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、登録された方の雇用を約束するものではありません。

**申込方法** 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、郵送または持参してください。

**採用方法** 登録された方の中から面接を行い採用を決定します。

※雇用は不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか職種によっては登録しても雇用されない場合もあります。

※雇用は選考であり、登録された順番ではありません。

**対象者** 18歳以上の方

**勤務条件**

● **職種** 一般事務、保育士、船員、学校教育支援員、レセプト点検員、看護師など

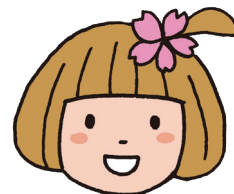
● **勤務場所** 本庁、出先機関

● **勤務日** 月曜日から金曜日の週5日以内（職種により異なります）

● **勤務時間** 8時30分～17時15分まで（職種により異なります）

● **社会保険** 雇用期間および雇用形態により、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

**郵送先** 〒788-8686 桜町2番1号 総務課人事係





### 公民館施設の使用予約受付開始

来年度の使用予約の受付を次のとおり開始します。営利目的の事業および営利事務、特定の政党や宗教活動にあたる場合は使用できません。また、それ以外でも使用目的によって使用できないことがありますので事前にご確認ください。

**開始** 2月14日(月)

**時間** 8時30分～17時15分

※夜間・休日は宿直が受付けるため仮受付となります。

**方法** 公民館事務室に来館または電話にて先着順で受付

※申請書の提出や使用料の納付は、4月1日(金)以降

**使用期間**

4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

**問** 中央公民館 ☎ 63-2618

### 市営住宅入居者募集

改良住宅等

**団地** 更新手代岡第1団地 1戸  
Cタイプ(2階建4DK)

**家賃** 入居者の所得・控除により変動

**共益費** 有(住宅タイプにより変動)

**駐車場** 1千円/1台

**敷金** 家賃×3カ月

申込方法

**受付** 2月9日(水)～22日(火)

**場所** 都市建設課

※土・日・祝日を除く

※入居資格条件があります。必ず事前にお問い合わせください。

**申込書** 次の場所で配布しています。

●都市建設課 ●東部支所 ●小筑紫支所

**問** 都市建設課 ☎ 63-1120

### 下水道料金 0円キャンペーン終了

新規に下水道へ接続された方を対象とした下水道料金1年間無料キャンペーンを平成26年4月から実施していましたが、3月31日(木)で終了することとなりました。今後も引き続き下水道への加入をよろしく願います。

**問** 水道課 ☎ 63-1009

### 2月7日は「北方領土の日」

2月は北方領土返還運動全国強調月間です。北方領土問題の一日も早い解決には国民一人ひとりの理解と返還への粘り強い活動が大切です。

**問** 北方領土返還要求運動

高知県民会議事務局  
☎ 088-875-1170



北方領土イメージキャラクター エリカちゃん

### ひきこもり経験者による 支援がスタート

高知ひきこもりピアサポートセンターでは、ひきこもりの方ご本人とそのご家族からの相談を受け、寄り添い型の支援を行っています。(https://kochi-piacen.org/)

高知本部への問い合わせ先は、ホームページをご確認ください。

幡多サテライト

**相談** ●電話 ●メール ●来所

※無料で訪問支援も行います。

**時間** 13時～17時(火・木・土・日)

※祝日・年末年始を除く

**問** 高知ひきこもりピアサポートセンター  
幡多サテライト ☎ 080-8632-9520  
✉ soudan\_hata@kochi-piacen.org



# Information

## 情報コーナー

### 冬は水道管の凍結・破裂にご注意ください

屋外にある蛇口や温水器などで露出している配管が夜間に凍結し、翌朝に水が出なかつたり管が破裂することがあります。

水道管が凍らないようにするためには、保温材料(古い毛布や発泡スチロール等)を巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて固定するとよいです。また、専用の保温チューブもホームセンターなどで市販されています。

※その他、蛇口を少し開けて糸状に少量の水を流し続けることでも凍結防止になりますが、この場合は水道料金がかかりますので、出し過ぎないようにご注意ください。

**問** 水道課 ☎ 63-3552



### 経済センサス - 活動調査 回答のお願い

令和3年経済センサス-活動調査のインターネット回答は、2月28日(月)までとなっています。回答は、お持ちの調査票を記入し、同封の返信用封筒で郵送でも回答できます。調査票を紛失・廃棄等した場合は、再発行もできますので、企画課までお問い合わせください。

**問** 企画課 ☎ 63-1118



## はなちゃんクイズ!クイズに答えて、はなちゃん特製缶バッジゲット!

Q:1月3日(月)に開催された令和4年宿毛市〇〇〇。〇〇〇に入る言葉は何でしょう?(関連記事:3ページ)

#### 応募先

〒788-8686宿毛市桜町2-1宿毛市企画課  
「はなちゃんクイズ!」係 ✉ kikaku@city.sukumo.lg.jp

1月号の正解 A: きぼうが丘

発表は発送をもって代えさせていただきます。(5名以上は抽選、発送は20日頃)

#### 応募方法

はがきかメールに①住所②氏名③電話番号④クイズの答え  
⑤「広報すくも」の感想を書いて応募先までご送付ください。  
2月15日(火)(消印有効)





## 鳥を飼っている皆さんへ 鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザは、鳥（鶏、うずら、あひる、キジなど）に対する病気で、高い致死率を示します。鳥インフルエンザウイルスは鳥から鳥に直接または排泄物等を介して広がります。

人への感染は、感染した鳥やその排泄物、死体、内臓などと濃厚接触をすることで感染しますが、日本での報告はありません。鶏肉や卵を食べて感染した例はありませんが、不安な場合は、加熱（70℃以上）することでウイルス感染性がなくなります。

### 鳥を感染から守るために

- 飼養鳥を野鳥と接触させないようにしましょう。
- 野鳥などの糞で飼養鳥の水やえさが汚染しないように気をつけましょう。
- 飼養施設、水やえさの容器などをこまめに清掃しましょう。
- 人がウイルスを持ち込まないように気をつけましょう。

### 市内で鳥インフルエンザが発生したら

鳥インフルエンザが発生したからといって、直ちに庭先等で飼っている鳥が感染することはありません。飼っている鳥を野山に放したり、処分をするようなことはしないでください。

飼っている鳥が死亡しても、直ちに鳥インフルエンザを疑う必要はありません。原因のわからないまま、次々と複数の鳥がまとまって死ぬなどの異状があった場合には、なるべく早く産業振興課または家畜保健衛生所にご相談ください。

☎ 産業振興課 ☎ 63-1117

西部家畜保健衛生所

☎ 0880-37-2148

☎ 090-8978-6474（夜間・休日）



## 第3回 すくも文旦サニーサイドマルシェ

今が旬の宿毛産文旦を満喫できるイベントを今年も開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。



日時 2月20日（日）  
10時～15時

場所 道の駅すくもサニーサイドパーク

- 内容
- 文旦を使った美味しいグルメ
  - 文旦〇×クイズ
  - 文旦タワー数当てクイズ
  - スタンプラリーなど（予定）

主催（一社）宿毛市観光協会

☎（一社）宿毛市観光協会 ☎ 63-0801

## 林邸 ART2022 - 芸術が起こる / 始まる林邸 -

日本画・油絵・写真・立体・彫刻など高知、愛媛にゆかりのある6名の現代アート作家の作品展を開催します。14日間の美術館に様変わりする林邸にどうぞご来館ください。

### 作品展

日時 2月12日（土）～27日（日）  
9時～17時

※月曜日休館日 / 最終日15時まで

場所 宿毛まちのえき林邸

### スマートフォンで撮る、写真教室

スマートフォンを使って、気軽に写真の基本を学ぶ教室です。

日時 2月12日（土）14時～15時

定員 15名（予約制）

対象 小学生以上

持参物 スマートフォン

参加費 無料 講師 杉本 春奈 さん

☎ 宿毛まちのえき林邸

☎ 0880-79-0563（月曜休）

☎ cafe@hayashitei.com

## 第13回 幡多講演会

日時 3月20日（日）9時30分～12時

場所 新ロイヤルホテル四万十 2階  
（四万十市中村小姓町26）

講師 田村 忠司 氏

（株）ヘルシーパス 代表取締役社長

演題 サプリメントの良し悪しを見分ける  
目利きのポイント

参加費 無料

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用をお願いします。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

☎ にいや歯科医院 ☎ 0880-37-4182

FAX 0880-37-6782

## 高知城歴史博物館お知らせ

企画展 おいしい土佐藩  
～鯉と鉢鉢、お酒と「おきやく」  
～グルメな歴史をひもとく味な時間旅行～  
高知を代表する食文化といえば鯉と鉢鉢、そしてお酒。しかしそのルーツや発展の歴史には、未知の部分も多くあります。そこで本展では、和食文化が花開く江戸時代の資料を出発点に、土佐の食の歴史と文化をひもときます。

期間 3月7日（月）まで

時間 9時～18時（日曜のみ8時～18時）

※展示室への入室は閉館30分前まで

観覧料 700円（常設展込）

※3月5日（土）～6日（日）は、開館5周年につき全ての方が無料

※高知城とのセット券900円（常設展込）

※高校生以下、県内65歳以上の方は無料

☎ 高知城歴史博物館 ☎ 088-871-1600



高知県の情報  
ポータルサイト



## 家庭でも室内と車内は完全禁煙にしましょう！

<受動喫煙によりおこると報告されている病気など>

加熱式たばこでも  
受動喫煙を受けます



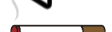
☎ 健康推進課 ☎ 63-1113

たばこの煙も **PM2.5** です！

PM2.5は粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系疾患、肺癌のリスクの上昇だけでなく循環器系疾患にも影響します。

環境省は、PM2.5が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以上になると不要不急な外出を控えるよう注意喚起を行っています。室内での喫煙や車中での喫煙は、基準値の20倍以上の濃度になることもあり大変危険です！

PM2.5





イベント

# すくも マルシェ

## 宿毛!! ワクワクたいけんひろば!!

子どもだけでなく高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

### 2月19日(土) 物作り教室「樹脂ねんど」

**日時** 2月19日(土) 10時～12時  
**内容** 樹脂ねんどを使った小物を作ります。

### 2月26日(土) 物作り教室「貝殻リース」

**日時** 2月26日(土) 10時～12時  
**内容** 貝殻を使ったリースを作ります。  
**講師** 則 雅司先生

主催 宿毛市

**参加費** 500円(昼食代込※持ち帰りOK) **対象** 小中学生とその保護者  
**申込** 事前申込制 **場所** 正和児童館 **その他** 各日13時～16時30分は 自由来館  
**問** (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (日・祝を除く9時～17時)

LINEでの  
申込みも  
受け付けます。



※皆さんに安心して参加していただけるよう、マスクの着用、手指の消毒などの新型コロナウイルス感染予防対策をしっかり行ったうえで開催します。皆さんのご協力をお願いします。※自由来館は(参加費無料/申込不要)

### 2月26日(土) 「しげちゃんち」 ～障害のある子どもと その家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

**日時** 2月26日(土) 13時30分～15時  
**内容** にこにこわくわくパーティー  
※感染防止対策として、マスクの着用、手指の消毒などのご協力をお願いします。  
※子どもだけの参加はできません。

**参加費** 無料  
**対象** 18歳未満の障害のあるお子様やそのきょうだい児・保護者

**申込** 申込制(定員20名程度)

**場所** 正和隣保館

**講師** スマイリー

**問** 手代岡児童館 ☎ 66-0756  
(日・祝日を除く9時～17時)



### 2月27日(日) 移住者交流会Vol.6 大人も子どもも! 油絵で遊ぼう!

**日時** 2月27日(日) 10時～12時  
**内容** 水彩画やクレヨンで絵を描いた経験はあるけれど、油絵の経験がある方は少ないのでは?宿毛の好きな場所、食べ物など、描きたいものをご持参ください。移住してきた方も長年お住まいの方も、ぜひお気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで開催します。

**参加費** 1,000円 **定員** 10名  
**場所** 宿毛まちのえき林邸(中央3丁目1-3)  
**講師** 依岡 みどりさん

**持参物** ●描きたいもの ●汚れても良いエプロン  
●マスク(着用のうえお越してください)

**問** 宿毛まちのえき林邸 ☎ 0880-79-0563  
✉ cafe@hayashitei.com

## 2月19日(土) ゆめ・スマイルイベント 「節分」

**日時** 2月19日(土) 10時～12時

**場所** みんなの 家 おうち (中央1丁目1-30)

**内容** 元気に豆をまき、厄を払い福を呼び込む「豆まき」は、子ども達も楽しみにしている行事の1つですね! 三宝を折り、豆まきをします。ぜひ、お越しください。

**参加費** 無料

※新型コロナウイルスの影響により、中止とする場合があります。

2月の開催日時		内容
9時～12時	8日(火)	子どもから大人までの居場所スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか?
	15日(火)	
15時～18時	10日(木)	宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ!
	17日(木)	

**主催** NPO 法人ゆめ・スマイル

**後援** 宿毛市

**問** ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

## 2月19日(土) こども食堂 ゆめ

**日時** 2月19日(土) 12時

**内容** 毎月手作りの美味しいお弁当を用意しています。ぜひご利用ください。

**【2月のメニュー】**

- 菜の花ずし ●豚汁 ●筑前煮風
- スイートポテト ●果物

**費用** お弁当 200円 (50食程度)

**場所** みんなの 家 おうち

**主催** NPO 法人ゆめ・スマイル (こども食堂ゆめ)

**後援** 宿毛市

※いただいた食材などを使用します。メニューが変更する場合がありますが、ご了承ください。

※アレルギー対策はしていません。

**問** こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

## 3月12日(土) ▶ 13日(日) 2022四国西南・無限大ライド 参加者募集

全国のサイクリストが高知県西部7市町村を駆け抜ける大人気のサイクリングイベントが3年ぶりに復活します。

スタート・ゴール地点では、選手の皆さんへの地場産品でのおもてなしの他、物販も行います。イベントに参加されない方も、参加者の皆さんの応援にぜひお越しください。イベントの詳細はホームページをご確認ください。

※コースの一般車両の交通規制を行わず、参加選手は一般の交通規制に従い走行します。

**日時** ●3月12日(土) 足摺ミドル・ロングコース

●3月13日(日) 四万十ロングコース

**申込** ホームページからエントリー (<https://funride.jcleague.jp/shimantomugendai/>)

**締切** 2月15日(火)

**場所** 宿毛市総合運動公園 (スタート・ゴール地点)

**内容** タイムや順位を競うレースではなく、ご当地グルメや地元の方との交流を満喫できるエイドステーション(休憩所)に立ち寄りながら、四万十川や足摺岬といった絶景スポットを時間内に巡るライドイベントです。

**参加費** ●各コース…9,000円 ●無限大コース(両日参加)…16,000円

※団体割引…5～10名1組で一人当たり1,000円割引

**問** 大会事務局 ☎ 03-6384-5255





## 本を読むたのしさを仲間と共有しませんか 「本をたのしむ会」参加者募集

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

坂本図書館では4月を除く偶数月に、大人のための読書会「本をたのしむ会」を開催しています。堅苦しい会ではなく、どなたでも自由に発言できる雰囲気大切にしています。本が大好きな方もそうでない方も、一度、会の様子を見に来ませんか。おひとりでの参加が不安な方は、ご友人との参加も大歓迎です。皆様のご参加をお待ちしています。



日時 2月18日(金) 19時 場所 坂本図書館 学習室

課題図書 「先生と私」 佐藤優 著 ※課題図書のない、好きな本について語り合う回もあります。

内容 本の感想を複数人で語り合い、読んだ本の紹介などを行う会です。本について理解を深くし、新しい本に出会うこともできます。

## ストーリーテリング講座参加者募集

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

ストーリーテリングとは、物語を覚え、本を使わずに語り聞かせる手法です。聞き手それぞれが物語の情景を思い起こすので、想像力が養われ物語の世界観が広がります。難しそうと思われる方も、一度チャレンジしてみませんか。初心者も経験者も大歓迎です。皆様のご来場をお待ちしています。

※新型コロナウイルスの影響により、中止とする場合があります。

日時 2月19日(土) 13時30分～15時 場所 宿毛文教センター 2階 会議室1

講師 森尾 靖子さん(高知おはなしの会)

参加費 無料 定員 20名程度(申込必要) 申込方法 坂本図書館までご連絡ください。

## 坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、株式会社流通センター TRC MARC より)

### ● カッコいいなしょうぼうし



チャイルド本社  
みんなの命を守るために力を合わせて働いている消防士。火災を想定した訓練の様子や、消防士の服のひみつ、消防署での仕事などを写真で紹介します。消防署の様子をわかりやすく描いたイラストも掲載。

### ● あ・さ・ご・は・ん!

武田 美穂 作/ほるぷ出版

### ● 平等ってなんだろう?

齋藤 純一 著/平凡社

### ● ぜんぶ愛。



安藤 桃子 著  
集英社インターナショナル  
映画のロケをきっかけに、3秒で移住を決め高知県へ。豊かな自然、心優しい人々、ちょっと“変”な家族の愛…。映画監督・安藤桃子が「七光り八起き」の半生をユーモラスに綴る。『日本経済新聞』連載に加筆修正し単行本化。

### ● 奥谷博-無窮へ

奥谷 博 画/求龍堂

### ● 桂浜水族館ダイアリー

おとど 著/光文社

## 坂本図書館長期休館のお知らせ

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

資料の整理等のため、次の期間を休館させていただきます。ご不便をおかけしますがご了承ください。なお、返却ポストは通常どおり利用できます。

期間 3月7日(月)～14日(月)

# すくも 市議会だより

第109号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

令和3年第4回定例会は、12月7日に開会し、16日間の会期で12月22日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分1件、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める」人事議案1件、「令和3年度一般会計補正予算」など予算議案13件、宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例」など条例議案8件、「指定管理者の指定」などその他の議案8件の合計31議案で審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。また、第3回定例会で予算決算常任委員会に付託し、継続審査となっていた令和2年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算認定議案については、いずれも認定されました。

市政に対する一般質問は、13日、14日に行われ、6人の議員が質問にたちました。また、15日には議案に対する質疑が行われました。議会最終日には18歳以下の

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

◎一般会計（議案第3号・議案第4号・議案第27号・議案第31号）

今回の補正予算は、総額で11億264万1千円が増額され、累計で184億6693万7千円となりました。

（歳出の主なもの）

○子育て世帯への臨時特別給付金 2億7000万円

## 第4回（12月）定例会日程

12月7日（火） 本会議

開会、決算議案表決、議案上程、提案理由の説明、議案等精査

8日（水） 本会議

議案等精査、議案等精査

9日（木） 本会議

議案等精査、議案等精査

10日（金） 本会議

議案等精査、議案等精査

11日（土） 本会議

委員報告、質疑、討論、表決、閉会

○3回目の新型コロナウイルススワクチン接種事業 2097万8千円

○学生応援すくもふるさと便事業委託料 302万1千円

○住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 4億3580万円

○高齢者スマホ教室業務委託料 504万9千円

○ふるさと寄附金事業関連経費 1億6013万4千円

○市庁舎屋外トイレ改修工事費 574万2千円

○防災対策費 1359万8千円

○市営住宅等修繕料 260万円

○市道改良工事費 1639万5千円

○空き家対策総合支援事業費補助金 243万2千円

## 第4回（12月）定例会日程

12月7日（火） 本会議

開会、決算議案表決、議案上程、提案理由の説明、議案等精査

8日（水） 本会議

議案等精査、議案等精査

9日（木） 本会議

議案等精査、議案等精査

10日（金） 本会議

委員報告、質疑、討論、表決、閉会

11日（土） 本会議

委員報告、質疑、討論、表決、閉会



# 条例

◎議案第14号「宿毛市事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」

新庁舎の所在地が「宿毛市希望ヶ丘1番地」となったことから、平成30年第3回定例会において議決した「宿毛市事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例」の一部を改正するものです。

◎議案第15号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例」

コミュニティバスの経路の一部である「街区」の停留所について、今後変更があった場合に速やかに対応できるように本条例の一部を改正するものです。

## その他

◎議案第22号「指定管理者の指定」

「特定非営利活動法人宿毛市体育協会」を「宿毛運動公園、平田公園、宿毛市総合運動公園、宿毛市立東

部運動場、宿毛市立高砂グラウンド、宿毛市和田体育館」の指定管理者として、指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第23号から議案第25号「指定管理者の指定」

「社会福祉法人宿毛福祉会」を「宿毛市特別養護老人ホーム千寿園」及び「宿毛市中央デイケアセンター」の指定管理者として、「株式会社ピアサーティー」を「宿毛市国民宿舎椰子」の指定管理者として、指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

◎議案第28号及び議案第29号「工事請負契約の変更について」

議案第28号は、「宿毛市庁舎新築工事」について、並びに議案第29号は、「高石地区(橋梁)災害復旧工事」について、それぞれ工事内容に変更が生じたので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第30号「財産の取得について」

新庁舎で利用する備品の購入について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。

## ▼ 人事案件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

増田 佳代(ますだ かよ) 氏(新任)

## ▼ 提出された議案 ▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第3号	令和3年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業、後期高齢者医療)並びに水道事業会計の補正予算について	原案可決
第13号	宿毛市事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決
第14号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第15号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第16号	宿毛市立保育所設置条例等の一部を改正する条例	原案可決
第17号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第18号	宿毛市計画事業宿毛駅前地区土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例	原案可決
第19号	宿毛市計画事業宿毛駅前地区土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例	原案可決
第20号	宿毛都市計画事業宿毛東地区土地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第21号	宿毛市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第22号	指定管理者の指定について	原案可決
第23号	指定管理者の指定について	原案可決
第25号	指定管理者の指定について	原案可決
第26号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に	原案可決
第27号	ついて	
第28号	令和3年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第29号	工事請負契約の変更について	原案可決
第30号	工事請負契約の変更について	原案可決
第31号	財産の取得について	原案可決
	令和3年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決

# 一 般 質 問

## 市政のそこが聞きたい!!

〔質問順位による〕

第4回(12月)定例会の一般質問は、13日、14日の2日間に6人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



今城 隆 議員

### 平和行政について

**問** 平和行政の認識を問う。

**答** 戦争の悲惨さと平和の尊さを心に刻み継承するため、毎年戦没者追悼式典を挙行している。中学校は終戦記念日前後に平和学習を実施し、小学校は修学旅行で広島戦争記憶空間に赴き学習をしている。平和で包括的社会的促進はSDGsの観点からも必要である。

**問** 戦争体験の継承、戦争遺跡や資料の保存は、どのような

に取り組んでいるか。

**答** 宿毛歴史館では、自宅に保管している戦時資料の問い合わせ・相談への対応、経験者への聞き取り資料の作成、戦争遺跡の解説板設置などに努めており、引き続き取り組む。

**問** 観光や教育と連携し、地域の戦争遺跡に集い、話を聞いたり意見交換したりする企画が、検討できるか。

**答** 観光・教育・歴史を含め、所轄の事務局と前向きに検討していきたい。

**問** 3月にある核兵器禁止条約の第1回締約国会議に向け、世界核被害者フォーラムが開かれた。宿毛の太平洋核被災支援センターにも参加要請があり、ビキニ被災者の証言を

紹介した。そのインターネット動画をみていただいた感想を聞く。

**答** 核被災者や家族の声などを風化させないことが大事であると再認識した。

**問** 核なき世界、核被災者救済に向けて宿毛市にできることを聞く。

**答** 宿毛市非核平和都市宣言は、核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませぬの非核三原則を、将来ともに厳守し、核兵器完全禁止のため、本市を非核都市として広く呼びかけることとしており、宣言の趣旨や目的を十分に尊重していく。ビキニ水爆に関連した健康相談は、相談者の了解を得て幡多福祉保健所へつないでおり、県と緊密に連携を図っていききたい。

**問** 市民が核被災者と出会い、体験を聞く会を設けてほしい。

**答** 直接話を聞くのは大切なことと思う。どういう形がとれるのか一緒に考えていきたい。

**問** 幡多でも米軍機の低空飛

行が急増している。目撃情報はどこに伝えたら良いのか。

**答** 情報は県に報告することになっている。市の危機管理課に一報を入れていただきたい。ホームページ等でも皆様に周知していきたい。

**問** 11月、オスプレイに反対する宿毛市民の会が知事宛署名1337筆を提出した際、副知事は県としてオスプレイ誘致に手を挙げることはないかと述べた。宿毛へのオスプレイ誘致は検討しないということが良いか。

**答** 国においては本市へのオスプレイ配備計画もなく、議論をした経緯もないので、宿毛市の姿勢として答えられるものはない。



松浦 英夫 議員

### 人口減少と少子・高齢化対策について



**問** 問題を解決しようとするなら現状を把握・分析し、原因はどこにあるのかしつかりと認識して対策を講じなければならぬ。認識を問う。

**答** 特に若年層の流出に歯止めがかからない。人口減少を止めるため諦めることなく今後でも取り組んで行く。

**問** 人口減少が進むことについて、どこに問題があると考えているのか。

**答** 他の地方都市と同様の問題があると考える。

**問** 高齢化が進むにつれ、人口が減り大変な思いで日々の生活を行っている方々に寄り添う活動等の推進に取り組むべきでないか。今こそ宿毛市独自の集落の実態調査を行い、問題がどこにあるのかを明らかにし対策をしていくことが重要でないか。宿毛市として、独自の集落の実態調査をする予定はあるのか問う。

**答** 集落の実態調査は非常に大切と思うが、高知県が行っており独自の調査は考えていない。今後は市政懇談会など様々な機会を通じて市政

運営に活かしていく。

**問** 市長の限界集落対策について問う。

**答** 様々な課題がある中で、しっかりと地域の方々のニーズも聞きながら取り組んで行く。

**問** 人口の減少と少子化問題を考える時、安定して働く場の確保が重要である。行政改革には反するが、職員員の正規化も少子化対策を考えた場合必要ではないか。

**答** 市職員のみならず働き易い職場環境の整備や安定した雇用を確保することは大切な事である。企業誘致や、産業振興等に取り組み、雇用の確保をして行きたい。

**問** 多子家庭等に対する財政面での支援を行うことを求める。

**答** 財政的に難しいが、先進事例も研究しながら取り組んで行く。

## 教員の長時間労働の解消について

**問** 今日の宿毛市の教育を考えた場合に、教員の長時間労働の解消が最も重要な課題と言われている。

**答** 教育現場での実態を把握するために教員との話し合い等をしてきたのか。

**問** まだ実施していないが、今後考えて行きたい。

**答** 教員の長時間労働が教育にどのような影響を及ぼしていると考えているのか。

**問** 長時間労働により教職員が体調を崩すことを大変危惧している。難しい問題であるが学校と教育委員会が連携しその解消に向け取り組む。

**答** 長時間労働の解消に向けての取り組みについて教育長の強い決意を問う。

**問** 昨年度から教員の負担軽減につながる公務支援システムを導入している。これまでの取り組みを継続しながらやりがいのある職場等の環境づくりに努める。



岡崎 利久 議員

## 保育行政について

**問** 浸水エリア内にある二ノ宮保育園、私立の宿毛保育園の今後について問う。

**答** 津波の浸水区域にある私立宿毛保育園、二ノ宮保育園については、私立、公立関係なく、早期での高台移転が望ましいと考えている。

**問** 今後、私立宿毛保育園の意向も聞きながら、宿毛市全体として、市内保育園全ての園児が、安心安全に通園できるように、努めていきたいと考えている。

**問** 山田保育園と平田保育園について問う。

**答** 山田保育園と平田保育園の今後の計画については、現在、まだ方向性は決まっていないが、宿毛市立小中学校再編計画に合わせて、東部ゾーンの保育園の再編計画について

でも、包括的に検討をしていきたいと考えている。

## 18歳医療費無料化について

**問** 16歳から18歳までの子供の数について問う。

**答** 令和3年4月1日現在の人口で、448人である。

**問** 16歳から18歳まで、医療費助成を拡充した場合の試算額について問う。

**答** 16歳から18歳の人口450人分で試算して、年間医療費助成額が1180万円程度と想定され、一人当たり年間2万6000円程度の助成となる見込みである。

**問** 18歳医療費無料化について、ぜひ導入を検討していただきたいと思うが、見解を問う。

**答** 本市の乳幼児等医療費の助成は、平成20年10月に小学校終了まで、そして平成22年10月に、中学校終了まで、助成を拡大し、子育て世帯の負担軽減を図っている。



乳幼児等医療費の助成は、全国的にも18歳まで拡大する市町村が増えていて、都道府県における乳幼児等医療費に対する支援は、就学後まで拡充が進んでいる。

しかしながら、高知県では、乳幼児等医療費助成への支援は就学前にとどまっているため、就学後の医療費助成は、全額市町村負担となっている。本市は、令和3年10月の高知県市長会議において、高知県に対して、国内の状況を説明する中で、医療費の支援拡充を要請した。

医療費助成を18歳まで拡大した場合、1180万円ほどの財政負担が見込まれるが、子育てに関する経済的支援は、未来への投資であり、18歳までの医療費無料化について、今後の子育て支援並びに少子化対策として、取り組むべき施策と考えている。

今後は、引き続き、県への支援拡充の要請等、積極的な働きかけをし、令和4年度中の導入をめどに、準備を進めていきたいと考えている。



山戸 寛 議員

### 本人通知制度について

**問** 本人通知制度の概要について問う。

**答** 事前に登録した方の住民票や戸籍謄・抄本を第三者に公布した場合に、交付した事実を通知する制度であり、不正請求を抑制し、個人の権利の侵害防止を図ることを目的として、本市では平成27年1月から開始した。通知対象期間は登録から3年間で、通知対象となるものは、本籍を記

載した住民票の写し、戸籍謄・抄本となっている。

**問** 制度の有効性について問う。

**答** 各個人が自分の情報について知る機会を確保しているという観点から、不正取得する側が警戒して、不正取得を抑制する効果がある。万一不正取得があった場合でも、早期発見が期待できることになっている。

**問** 登録の対象について問う。

**答** 市の住民基本台帳もしくは戸籍に記載されている方で、除票になった方と除籍になった方も登録が可能である。

**問** 戸籍に関する個人情報について不正に取得されるということと、市民全体の問題であるとするとき、市はこの制度の周知にどのように努めているのか。

**答** 平成26年12月と30年9月に広報誌で周知を行った。宿毛市ホームページで制度の概要や様式を掲載しているほか、窓口での提示、転入者への文書の配布を行っている。

**問** この制度の導入が早かった高知市では、令和2年12月1日から3年の登録期間を廃止し無期限となった。市として高知市にならうとはどうか。

**答** 無期限としてしまうことで登録したこと自体を忘れたり、交付通知書が身に覚えのないものになってしまいう可能性もありはしないか。そこで満了のお知らせを行うなど、登録失効防止の仕組みづくりを取り組んで行きたいと考えている。

### 個人墓地の移設について

**問** 宿毛市では個人墓地は申請内容の当否にかかわらず設置自体が出来ないということとで間違いはないか。

**答** 特別な事情を除き原則認めていないということである。

**問** 特別な事情とどのような事項が該当するのか。

**答** 法律施行規則第7条第3号の山間その他交通の著しく不便な地域、または付近に利用することができず市町村等

もしくは公益法人の経営する墓地がない場合であって、市長が特に支障がないと認める場合と、第4号の天変事変その他の理由となっている。

**問** 今後どのように対処するつもりか問う。

**答** 個人墓地の新設に関しては、条例に照らし合わせながら、個人の諸事情を勘案する中で、許可判断を行っていく。頑なに拒否したり一切許可にならないといったことは当然ない。



川田 栄子 議員

### 水道事業について

**問** 安全で安定的な水の供給、適正な水道料金の確保について問う。

**答** 水道事業については黒字経営となっており、健全性を確保している。



**問** 上水管整備事業の予算額を問う。

**答** 昨年度実績は約1億8千万円、延長で約2・5キロメートル、今年度予算は約2億5千万円、延長は2・8キロメートルとなっている。

**問** 水道事業における施設利用率を問う。

**答** 平成30年度、38・8%、令和元年度38・5%、令和2年度38・9%となっており類似団体平均値59・7%を下回っている。施設利用率向上のためにはダウンサイジング化が必要であるが、その場合、多大な経費が発生し、経営状態の悪化につながるおそれがあるため、今後、需要更新及び水事情の動向を注視する。

**問** 施設の稼働状況が収益となっているか有収率の確認が重要。有収率を問う。

**答** 30年度77・1%、令和元年度77・5%、令和2年度76・9%となっており類似団体平均82・9%を下回っている。今後一層の漏水対策を図っていく。

**問** 人口密度の影響を受ける配水管使用効率について問う。

**答** 平成30年度17・8<sup>3</sup>m<sup>3</sup>/m、令和元年度17・4<sup>3</sup>m<sup>3</sup>/m、令和2年度17・5<sup>3</sup>m<sup>3</sup>/m、類似団体平均値25・6<sup>3</sup>m<sup>3</sup>/mを下回り施設効率は低くなっているが地域的要因によると考えられる。今後人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化・耐震化に伴う更新投資の増加が見込まれるため経営の健全性を維持し、安全かつ安定した給水に努める。

### 一般廃棄物収集運搬事業について

**問** 一般廃棄物収集運搬事業の今後の計画を問う。

**答** 令和4年度から、橋上町、和田、坂ノ下、高砂、沖新田、新田について業務委託し、今後、民間事業者へ委託地域を拡大していく。

### 樺3号線について

**問** 樺3号線の一部が30年近くも幅員が狭まっている状態がある現状を問題と認識して

いるか問う。

**答** 一部の区間で幅員が狭くなっており車の通行に支障が出ている状況であったが令和2年の舗装工事で50センチ程度拡幅を行った。

**問** 民地側が市道へ出入り口を設定する場合、道路管理者と協議の上、工事の承認を受ける必要がある。申請書は出されているか。完成写真など現地の確認済みの記録はあるか問う。

**答** 申請書等の文書保存期間は10年で確認できていない。

**問** この道路はのり面が支えていて、その下の沼に境界の石積みがあったと聞くが、その確認はされているか問う。

**答** 境界については国土調査などの測量データに基づき決まっていると理解している。



堀 景 議員

### 長期浸水対策について

**問** 長期浸水対策についての市としての動きを問う。

**答** 長期浸水対策に対しては、高知県による河川、海岸堤防の耐震、かさ上げによる治水対策や国土交通省のポンプ車による排水対策、消防や警察、海上保安庁などの救助機関による孤立者の救助、救出など、本市だけでなく、多くの機関と連携した取り組みが必要である。市としてはこれらの関係機関が参加する対策連絡会を開催し、対策の進捗や課題について共有を図っている。

**問** 排水対策について問う。

**答** 市街地には3ヶ所の排水機場があるが、5メートルを超える津波で全て機能が停止すると想定している。堤防の緊急復旧を実施した上で排水ポンプ車による排水を行う。

**問** 海岸堤防の整備により1

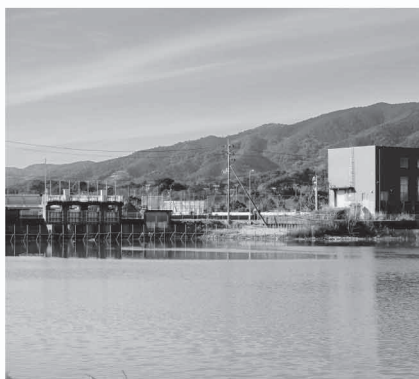
メートルのかさ上げとなるが、消火活動時の海水の取水に影響がないのか問う。

**答** どのような構造の堤防であっても、火災現場で行っている多様な取水方法を駆使する事に加え、消防団と消防署の連携した訓練等を重ね影響を最小限に抑えるよう努める。

### 奥谷博美術館建設について

**問** 美術館建設に向け、現在の状況と今後の取り組みについて問う。

**答** 本市の単独財源だけでは困難な状況である。今後とも高知県との情報交換に積極的に取り組む。



# 行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

## 【総務文教常任委員会】

日時 11月18日(木)

午前10時00分より

視察地 高知県土佐清水市  
視察テーマ

「給食センター建設の経緯等」

学校給食を実施していなかった土佐清水市では、平成26年度に小中学校給食検討委員会を設置し、協議・検討を行った結果、平成29年度に給食センターの建設が開始され、平成30年6月には供用開始となっています。

当時の給食数は、児童・生徒分で704食、教職員分116食の合計820食を見込み、調理機器類の検討などが行われていました。建設用地の選定が課題でしたが、給食の配送時間を考慮し、全体にバランスよく配送できる場所に決定しています。

給食センターの運営方式は、調理・配送を一括で委託しており、調理業務に当たって

で賄うことは難しく、安定した食材の確保や価格など多くの課題がありました。地産地消率としては、食材全体で約47%を県内産で賄っていました。

日時 11月18日(木)

午後2時30分より

視察地 愛媛県愛南町  
視察テーマ

「給食センター建設の経緯等」

愛南町では、平成16年の町村合併の際に、老朽化している旧町村の給食センターを統合した、新たな施設の協議・検討が行われていました。

課題となったのは、建設用地であり、配送時間や土地の広さを考慮し選定を進めていきましたが、当時は、学校の統廃合が進んでおらず、配送距離が長くなるという問題がありました。

合併後の施設や町の遊休地の活用等を検討する愛南町公共施設整備検討会において検討された結果、特別養護老人ホーム南楽荘跡地に決定されています。

用地選定後の平成22年度から基本計画・実施計画を策定し、平成24年度に建設工事、平成25年4月から供用開始となっています。

給食提供数については、建設当時は約2千食を見込んでいましたが、現在では約1千400食となっています。

調理・配送業務については、直営での運営となっており、調理業務は会計年度任用職員17名が行い、配送業務は、正職員3名と会計年度任用職員2名が行っています。

調理機器の耐用年数は10年を見込んでいますが、ヒーター等、一部の部品は一定の使用期間数で交換が必要となる物や、3年で交換しなければいけない物があり、供用開始から8年を経過した現在では、機器の修繕等、急な対応が必要な場合があります。計画的に修繕・更新を行うことを目的とした機器更新計画を策定することとしています。

地産地消の取り組みについては、土佐清水市と同様に食材納入業者を登録制とし、できる限り地元産の食材を納入していたり、農産物の地産地消率は、町内産が約41%、県内産が約16%となっています。

## ◎委員考察

視察後の委員からは、「市外の大手事業者に運営を委託するメリットも一定はあるが、

市内に循環する資金が市外へ流出することにつながるため、長い目で見ると地元の事業者に担っていただくのが良いのではないか」といった意見や、「調理業務と配送業務を一括で委託すると、重労働が重なることになり、しっかりと安全管理が必要となる」といった意見がありました。

## 【産業厚生常任委員会】

視察テーマ

少子高齢化、過疎化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により更に疲弊した地域社会。経済をどのように立て直すのか、活性化してゆくのか、その方策、道筋を探るべく地域電子通貨を導入した香美市、そして廃校施設を活用し観光をはじめ地域に様々な波及効果をもたらした「むろと廃校水族館」を視察先としました。

日時 11月18日(木)

午後1時30分より

視察地 高知県香美市

内容 地域電子通貨Kamica(カミカ)導入について

香美市は高知市へも車で30分程度というアクセスの良さ、利便性から市外への消費の流出が懸案事項であり市内での消費拡大が課題であった。



そこで市内での消費喚起、キヤッシュレス化による非接触が新型コロナウイルス感染症対策にもあたることから地方創生臨時交付金を活用しての地域電子通貨導入への取り組みが始まった。加盟店に端末機を設置し全市民に市内の加盟店で現金チャージし利用ができるカミカカードを配布。令和3年の4月には1人あたり1万円を、続いて10月にも第2弾として1万円を付与し、利用促進に努めた。利用金額200円につき1円として利用できる1ポイントが付与されるが、今後は健診の受診者や児童クラブの加入者に記念としてポイントを付与したり加盟店が独自の特典がつけられるなど、機能の多様化、充実化を進めコロナ後の訪日客、市外からの消費の取り組み等、活用の拡大を図ることを目指している。

### ◎委員考察

地方創生交付金を用いて、準備期間も短い中で地域電子マネーの導入が果たせたことは、市議会議員に商工会関係者があり、商工会との連携・協力が円滑に進んだことと、担当職員の積極性・行動力に寄るところが大きいと感じた。地域通貨については、まだ

導入から日も浅く、その成果を語るのは早計であろうと思われる。例えば、香美市は商工会と連携しているが、土佐清水市は市主導で事業を進めている。どちらの運営が有効であるのか、また効率的なのか判断はつき難い。電子マネーは高齢化率の高い物部地域の活用率が低いのではないかと思っていたが、他の電子マネーの取扱店も多く選択肢の幅広い土佐山田地域よりも、逆に店舗数も少なく限定的となる物部地域の方が、活用率・チャージ率が高いというのは興味深かった。当初に述べたとおり、地域通貨を本市にも導入するかどうかは、その成果・効果について、未知数の部分もあり、今後の動向を注視し検討すべきと考える。

日時 11月19日(金)  
午前10時30分より

視察地 高知県室戸市

内容 むろと廃校水族館について

その名のとおりに平成17年に廃校した室戸市立椎名小学校を活用した施設である。ウミガメの実態調査や標本の保管を必要とする日本ウミガメ協議会の意向とまた、集会所、避難所を求める地元の意向を

取り入れ、水族館と集落活動センターを併設する現在の形で平成30年4月にオープンした。運営は指定管理者制度のもとNPO法人日本ウミガメ協議会が行っており、全ての運営経費は入館料、売店の売り上げといった事業収入で賄っている。水族館自体の独自イベントはもちろんのこと市内の飲食店と協力し、サバやシイラをメニューとして提供するキャンペーンを行うなど、地域と連携した取り組みにも力を注ぎ短期間で県東部地域の観光を牽引する施設へと成長した。

### ◎委員考察

廃校という後ろ向きなイメージを前面に出し、イルカもペンギンもアザラシもおらず潤沢な設備投資資金もない。そのようなマイナスイメージをプラス効果に変え、県内廃校施設の最も成功した活用事例として注目を集める「むろと廃校水族館」には、学ぶべきものが多かった。古い施設を大規模改修のないまま使用しているためバリアフリー化が成されておらず、高齢者や身障者の対応等が今後の課題としながらも、従来使用されていた椅子や机、地図等の備品がそのまま残る館内は郷愁

を感じさせ、逆に若い世代には、ある種の新鮮さも感じさせる。意外性とミスマッチがより大きく魅力を引き出している。その独自性、特性を活かし話題となれば多くのマスコミが取材に訪れ、様々な媒体で紹介される。多額の広告宣伝費を使わずとも効果を生み出している。

カード決済や電子マネーの仕様は行わず、支払いは全て現金、料金はキリのよい設定、キヤッシュレス化やデジタル化という時代の波に逆行する形であるが、それが不便だとも遅れているとも感じさせない。まさにシンプルイズベストである。アイデアや発想力を大切にしながら、徹底した合理化・省力化に努め、この種の箱もの事業が陥りやすい経営難を見事に回避し、成功に導いている。

様々な取り組みが支持されて人気を集めているが、成功は何より人だと実感する。若月館長の叡智と行動力、そして、それを支えた行政。

また、当時の市長が人口増加を目指すのではなく、交流人口の増加に重きを置いた点についても考えさせられる事例である。

常に前向きに能動的に豊かな遊び心とシビアな経営戦略で果敢に挑んでいく姿勢が事業を牽引する力であり、魅力を輝かせる源である。再度申し上げるが、最後は人が地域をつくる。

◎総括

両市ともにその取り組み、運営は開始から日も浅く一言に成否を語ることは難しいと思われるが、ともにその事業が地域に与えた影響は大きく今後の進行、展開は注目すべきものであり、大いに期待が持たれる。

地域振興、活性化を図る上で官民一体とはよく使われる言葉であるが、両者の自主性、自発性をなくしては物事は動かない、成し遂げられない。そのことを実感、体感した視察となった。

\*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。  
なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

## 各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	今城隆	堀景	三木健正	川田栄子	川村三千代	欠員	高倉真弓	山上庄一	山戸寛	岡崎利久	野々下昌文	松浦英夫	寺田公一	濱田陸紀	議決結果
案件															
議案第22号	×	○	○	○	○		○	×	○	○	○	×	議長	○	可決

【○：賛成 ×：反対】

## ● 議会用語 Q & A

Q 決算認定とは。

A 議会が、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することをいいます。これは、予算が予定的見積りであるため、執行段階においては、当初の予測そのままに必ずしも執行運営されていくものとはいえ、また、歳入歳出予算のうち、議決対象となるのは、款、項、目、節のうち、款、項に限られており、具体的事業内容については、広く執行段階に任されていることなどから、予算執行の実績、結果について、改めて議会に批判、監視の機会を与え、当該地方公共団体の財政運営の適正を期すこととしているものです。



## ★ 会議録の閲覧を ★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。  
12月定例会の会議録は3月上旬にできる予定です。  
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。  
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。  
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## 〽 編集後記 〽

寒中お見舞い申し上げます。  
新型コロナウイルスのオミクロン株が全国的に急拡散する中、当市におきましては新たな感染拡大を防ぐため、昨年12月より医療従事者へ3回目のワクチン接種が始まり、2月中旬から本格的に進む予定となっております。地域経済の回復を念頭に置きながら、市民の皆様の声をしっかりと受け止め、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に対応して参りたいと思います。

さて、今年の5月、宿毛市役所が新庁舎へ移転し公務を開始いたします。何事にも新鮮な気持ちで誠心誠意取り組みで参りますのでご指導、ご支援を宜しくお願い致します。笑顔でつながる幸せが沢山見られる年になりますようお祈り申し上げます。

堀景

## 〽 編集委員会 〽

- 委員長 山戸 寛
- 副委員長 今城 隆
- 委員 堀 景
- 委員 三木 健正
- 委員 川村三千代



申告は適正な課税のための大切な手続きです。忘れずに必ず申告してください。申告の相談を希望される場合は、次の書類等をご持参のうえ、お住まいの地区の申告相談会場にお越しください。なお、当会場では確定申告（青色申告を除く）の相談も受付けていますが、複雑な内容の場合はお断りする場合がありますのでご了承ください。



**提出期限** 3月15日(火)

**提出方法** 税務課への持参（申告書の提出のみ受け付け）または郵送

※申告相談期間中、税務課では申告相談は受付けていません。ご相談は、申告相談会場をお願いします。

**申告用紙** ● 昨年宿毛市へ申告された方へは事前に郵送予定 ● 税務課で配布

※届いていない場合でも、申告が不要とは限りませんのでご注意ください。

## 申告が不要な方

- 税務署へ令和3年分の所得税の確定申告書を提出される方
  - 令和4年1月1日時点で生活保護法による生活扶助を受けている方
- 次に該当する方は申告は不要ですが、所得控除を追加・修正することで、申告した方が良い場合もあります。
- 給与所得のみで、ほかに所得がなく、勤務先で年末調整済みの給与支払報告書が市へ提出されている方
  - 公的年金等に係る所得のみだった方

## 申告が必要な方

「申告が不要な方」以外は申告が必要です。次のような方が対象となります。

- 国民健康保険に加入している方のうち、「申告が不要な方」に該当しない方
- 前年中に農業、営業、不動産、配当、譲渡などの所得があった方
- 給与所得の他に公的年金等に係る所得があった方

※国民健康保険に加入している方が申告しなかった場合、国民健康保険税の軽減措置を受けることができません。

## 申告相談会場に持参するもの

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>源泉徴収票・収入明細等</b><br/>給与や年金収入のある方</li> <li>● <b>収支内訳書・領収書等</b><br/>営業・漁業・農業・不動産の収入がある方は収入・経費等を記載した収支内訳書等</li> <li>● <b>新型コロナウイルスに関する助成金や給付金の明細等</b><br/>課税対象となる助成金や給付金の明細等<br/>(課税対象が不明な場合は、すべてご持参ください。)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>控除証明書等</b><br/>生命保険・地震保険料控除証明書および社会保険料等の領収書（国民年金保険料控除証明書）等</li> <li>● <b>個人番号カード（マイナンバーカード）</b><br/>個人番号カードをお持ちでない方は、本人確認書類（運転免許証等）および番号確認書類（個人番号通知カード等）</li> </ul> |
|---|---|

## 申告相談会での注意事項

- **医療費控除を申告される方**  
事前に人ごと病院ごとに合計金額を記載した医療費明細書を作成しておいてください。
- **営業・漁業・農業・不動産の申告をされる方**  
事前に収入・経費等の項目ごとに合計金額を記載した収支内訳書等を作成しておいてください。  
医療費明細書・収支内訳書は必要事項が分かれば任意の様式でもかまいません。医療費明細書・収支内訳書が未記載の場合、受付前に申告会場に記載していただくことや、後日の申告になる場合があります。

## その他の注意事項

- 申告相談会場の混雑防止のため、申告が必要かどうか不明の場合は、事前に電話にてご相談ください。
- 郵送でも申告を受付けていますので、記入方法が不明の場合等、電話にてご相談ください。

※ご都合の悪い方は、お住まいの地区とは異なる会場や日程でも申告をすることができます。

※ご来場の際には、マスクの着用と手指消毒、検温にご協力ください。

※申告相談会の受付終了時間が 11 時 30 分、15 時 30 分に変更になりましたのでご了承ください。

2月			
日	受付時間	対象地区	会場
16日(水)	9:00～11:30	坂本・奥下藤・神有・奥奈路	橋上町 神有多目的集会所
	13:00～15:30	橋上・京法・還住藪・平野・楠山・出井	
17日(木)	9:00～11:30	長尾・手代岡	山奈町 高知県農業協同組合 宿毛東出張所
	13:00～15:30	竹石・小島・天神	
18日(金)	9:00～11:30	竹部・馬場住・土居ノ内	山奈町 高知県農業協同組合 宿毛東出張所
	13:00～15:30	東下組・西下組・中組・靴抜・道ノ川、【芳奈地区】	
21日(月)	9:00～11:30	中山・寺山・寺尾・徳師・岡松	平田町 東部農村環境改善センター
	13:00～15:30	【黒川地区】西～東須賀・橋田・下～上駄場・奥黒川【東平】	
22日(火)	9:00～11:30	清水・北川・沖前・貝礎・県営住宅	平田町 東部農村環境改善センター
	13:00～15:30	森・車岡・師高瀬・西天神・中町	
24日(木)	9:00～11:30	大島	大島公民館
	13:00～15:30	大島	大島公民館
	9:00～11:00	弘瀬	沖の島町 すくも湾漁協 弘瀬出張所
	12:45～14:45	母島・古屋野・長浜・久保浦	沖の島支所
25日(金)	9:00～11:30	片島	宿毛市総合社会福祉センター 視聴覚室
	13:00～15:30	片島	
26日(土)	9:00～11:30	休日申告受付日	宿毛市総合社会福祉センター 視聴覚室
	13:00～15:30	休日申告受付日	
27日(日)	9:00～11:30	休日申告受付日	宿毛市総合社会福祉センター 視聴覚室
	13:00～15:30	休日申告受付日	
28日(月)	9:00～11:30	貝塚・駅前町・駅東町	宿毛市総合社会福祉センター 視聴覚室
	13:00～15:30	宇須々木・池島・新港	
3月			
日	受付時間	対象地区	会場
1日(火)	9:00～11:30	西町1～2丁目	宿毛市総合社会福祉センター 視聴覚室
	13:00～15:30	西町3～5丁目	
2日(水)	9:00～11:30	自由ヶ丘・樺・樺住宅・藻津	宿毛市総合社会福祉センター 視聴覚室
	13:00～15:30	大深浦・小深浦・港南台	
3日(木)	9:00～11:30	高砂・西片島	宿毛市総合社会福祉センター 視聴覚室
	13:00～15:30	新田・沖新田・錦・四季の丘	
4日(金)	9:00～11:30	伊与野	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
	13:00～15:30	栄喜・舟ノ川・石原・小三原・福良	
7日(月)	9:00～11:30	大海・田ノ浦・内外ノ浦・呼崎	小筑紫町 小筑紫基幹集落センター 1階 研修室 (旧小筑紫支所)
	13:00～15:30	小筑紫・小浦・湊	
8日(火)	9:00～11:30	さくらが丘	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～15:30	坂ノ下・都賀川	
9日(水)	9:00～11:30	押ノ川	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～15:30	野地・小川・草木藪・山北	
10日(木)	9:00～11:30	和田・正和・平井・南沖須賀・宿毛(新田・沖新田除く)	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～15:30	和田・正和・平井・南沖須賀・宿毛(新田・沖新田除く)	
11日(金)	9:00～11:30	桜町・松田町・萩原	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～15:30	与市明・長田町・幸町	
12日(土)	9:00～11:30	休日申告受付日	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～15:30	休日申告受付日	
13日(日)	9:00～11:30	休日申告受付日	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～15:30	休日申告受付日	
14日(月)	9:00～11:30	中央1～4丁目	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～15:30	中央5～8丁目	
15日(火)	9:00～11:30	中角・高石・長野	宿毛文教センター 2階 会議室1
	13:00～15:30	二ノ宮・二ノ宮住宅	



## 中村税務署 確定申告会場開設

☎ 中村税務署 ☎ 0880-35-2135 (自動音声案内)

中村税務署では、次の期間中、所得税・消費税・贈与税の申告会場を設置しています。会場では、ご自身のスマートフォンを使用した申告を推奨しています。翌年以降、ご自宅等で申告を行っていただけるよう、会場内でのスマートフォン（またはパソコン）の操作はご自身で行っていただきます。

**期間** 2月16日(水)～3月15日(火) (土・日・祝を除く)

**時間** 8時30分～16時 (相談開始は9時から)

**場所** 中村税務署 (四万十市中村新町四丁目4番地)

※確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。入場整理券は会場で当日配付するほか、LINEからの事前発行も可能です。

※入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切る場合や、後日の来場となる場合があります。

※新型コロナウイルス感染対策として、会場入り口での検温・手指消毒とマスクの常時着用をお願いします。

**必要書類** 来場の際は、次の書類をお持ちください。

- 確定申告のお知らせはがき
- 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- マイナンバーカード等の本人確認書類



スマホやパソコンでご自宅から確定申告ができます！

e-Taxで確定申告するには、次のいずれかの方法でご利用いただけます。

● **マイナンバーカード方式**

- ① マイナンバーカード
- ② マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダー



申告書の作成はこちらから！

● **ID・パスワード方式**

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

※税務署から交付された「届出完了通知」(お持ちでない方は、税務署で即日発行できます。)

## 地域振興券の使用期限

☎ 市民課 ☎ 63-1112

令和3年12月28日(火)までにマイナンバーカードを受け取った方に配布した地域振興券の使用期限が迫っています。期限切れの振興券は使用することができませんので、ご注意ください。



**使用期限** 2月28日(月)

お誕生おめでとう (令和3年12月受付分)		
住所	赤ちゃん	保護者
四季の丘2丁目	よしだ こうき 吉田 光希	昌史
宿毛	なかひらの あ 中平 聖優	浩
港南台1丁目	あらかき おと 荒木 音十	俊慶

ご冥福をお祈りします (令和3年12月受付分)		
住所	氏名	享年
橋上町神有	能津 利重	92
中央4丁目	豊島 由	98
山奈町山田	川田 秋子	60
小筑紫町大海	岡崎 吉義	90
平田町戸内	横山 宣尚	67
中央1丁目	東 忠博	89
小筑紫町小筑紫	大島 令子	92
山奈町芳奈	和田 朝美	87
中央2丁目	長尾 俊子	97

※本コーナーの記事は、家族などからの申込みにより掲載しています。(敬称略)

☎ 市民課 ☎ 63-1112

## 第2弾 マイナポイント

問 商工観光課 ☎ 63-1119



1月1日(土)よりマイナポイント第2弾が開始されました。今後、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みや公金受取り用口座の登録をした方を対象としたポイント付与も予定されています。

### マイナポイント第2弾内容

**対象者** マイナンバーカードをお持ちの方 ※第1弾のマイナポイントを付与された方を除く。

**内容** チャージまたはお支払額の25%分のポイントを付与。最大5,000円相当。

**申込方法** 手続きスポットまたはパソコンやスマートフォン等を使用しご自身で申込み

※機器がない方や申込方法が分からない場合は、市役所にて利用登録の支援を行っていますのでご相談ください。

#### 必要書類

- マイナンバーカード ● 数字4桁のパスワード (利用者証明用電子証明書用)
- 申込みたいキャッシュレス決済サービスのID/セキュリティコード

**手続きスポット** 市役所、郵便局、携帯ショップ、ローソンマルチコピー機等

### マイナポイントに関するお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178 (平日9時30分～20時 土日祝9時30分～17時30分)

マイナポイント事業公式ホームページ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



## 本人通知制度をご存じですか

問 市民課 ☎ 63-1112

### Q どのような制度?

#### A. 第三者への交付を

お知らせする制度です。

戸籍謄本や本籍記載の住民票などを第三者に交付した場合に、事前に登録されている方へ交付した事実を通知します。

※本制度は第三者への交付の差し止めや交付請求者の氏名・住所等をお知らせするものではありません。

### Q 制度のメリットは?

#### A. 不正取得の早期発見と

抑止効果です。

宿毛市からの通知により、第三者に戸籍等を取得されたことがわかりますので、万一、不正取得があった場合でも早期発見が期待できます。また、不正取得をする側が警戒して、不正取得を抑止する効果が期待できます。

### Q 登録の方法は?

#### A. 本人確認書類を持って

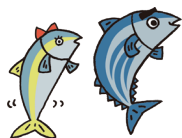
市民課に登録申請をします。

宿毛市の住民基本台帳や戸籍に記載されている方(除かれた人を含む)は登録できます。対象証明は戸籍謄抄本、戸籍附票の写し、本籍記載の住民票の写し(いずれも除籍・除票を含む最新のもの)です。期間は、登録申請の翌日から3年間です。住所などに異動があった場合は、変更届が必要です。

※期間満了の1ヵ月前に満了に関する事前通知を行います。



## 宿毛市の情報発信中!



フォロー・友だち登録・チャンネル登録してね!



フェイスブック



ライン



インスタグラム



ユーチューブ



## 口座振替での早割・前納が便利でお得

問 幡多年金事務所  
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

国民年金保険料 前納(前払い)の割引額 令和3年度保険料(月額16,610円)で試算した額

令和3年度		1カ月分保険料額 ＜割引額＞	6カ月分保険料額 ＜割引額＞	1年度分保険料額 ＜割引額＞	2年度分保険料額 ＜割引額＞
毎月納付 (納付書による現金納付および翌月末振替の 口座振替)		16,610円	99,660円	199,320円	398,400円
口座振替 ＜当月末の口座振替＞		16,560円 ＜50円＞	99,360円 ＜300円＞	198,720円 ＜600円＞	397,200円 ＜1,200円＞
前納 (前払い) の割引額	6カ月前納	現金納付	98,850円 ＜810円＞	197,700円 ＜1,620円＞	-
		口座振替	98,530円 ＜1,130円＞	197,060円 ＜2,260円＞	-
	1年前納	現金納付	-	195,780円 ＜3,540円＞	-
		口座振替	-	195,140円 ＜4,180円＞	-
	2年前納	現金納付	-	-	383,810円 ＜14,590円＞
		口座振替	-	-	382,550円 ＜15,850円＞

※令和4年度の保険料額は、2月下旬に告示される予定です。

申込期限 ※口座振替日が、土・日・祝の場合は翌営業日

申込手続き

早割…随時受付

持参物

- 納付書または年金手帳
- 通帳、金融機関届出印

まとめて前払い(前納)の場合

場所

- 市民課年金係または幡多年金事務所
- ご希望の金融機関窓口

- 4月末日からの前納…2月末日までに申込み
- 10月末日からの前納…8月末日までに申込み

## 国民年金保険料の免除・猶予制度

問 幡多年金事務所  
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

国民年金保険料免除・納付猶予申請書

**送付時期** 2月中旬以降、順次お知らせを送付します。届いたら必ず開封してご確認ください。

**申込方法** 同封の「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」(ハガキ形式)に、必要事項を記入し返送することで、令和3年度分(令和3年7月分から令和4年6月分)の免除・納付猶予申請ができます。

**注意事項** 学生の方や令和3年6月以前の期間の免除・納付猶予については、今回送付される申請書では申請できません。申請を忘れていた期間がある方は、市民課年金係(☎63-1112)または幡多年金事務所(☎0880-34-1616)へご相談ください。

日本年金機構幡多年金事務所による

## 年金相談

問 幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616

**日時** 2月15日(火)  
9時30分～12時、13時～15時

必要なもの

- 年金手帳や年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの
- マイナンバーの分かるもの

**場所** 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

**予約** 幡多年金事務所へ**直接予約のお電話** **代理人の場合**  
をしてください。  
ご予約はお早めに。

- 委任状
- 委任者と代理人の本人確認ができるもの  
※詳細については、予約の際にお尋ねください。

高額療養費とは、国民健康保険（国保）加入者の医療費が高額になったとき、年齢や所得に応じて定められた自己負担限度額を超えた分が国保から支給される制度です。

あらかじめ市民課または各支所で申請し、交付された限度額適用認定証を医療機関に提示することで、医療機関窓口での支払いは自己負担限度額までで済みます。しかし、同月内に複数の医療機関を受診した場合など、自己負担限度額を超えての支払いになることがあります。

#### 自己負担額の計算方法

- 月の1日から末日まで、暦月ごとの受診について計算
  - 2つ以上の医療機関にかかった場合は、別々に計算
  - 同じ医療機関でも、医科と歯科、入院と外来は別々に計算  
(院外処方箋による自己負担額は、処方箋を発行した医療機関の自己負担額と合算)
  - 入院時の食事代や保険診療外の差額ベッド代などは、支給の対象外
- ※ 70歳以上75歳未満の方は、医療機関、医科・歯科、入院・外来の区別なく合算

#### 69歳以下の方の特例

同一世帯で、同月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給されます。

#### 高額療養費の支給が「4回以上」あるとき

過去12か月以内に、同一世帯で高額療養費の支給が4回以上ある場合、4回目以降の自己負担限度額が引き下げられることがあります。

#### 申請には領収書が必要

領収書で自己負担額の支払いが確認できない場合は、支給の対象外となることがあります。また、領収書を紛失して医療機関で再発行を依頼するときには、費用が発生する場合があります。高額療養費の支給申請は、治療を受けた月の翌月1日から起算して2年間は請求ができるため、**領収書は大切に保管しましょう。**

#### 申請に必要なもの

- 受診された方の保険証
  - 領収書
  - 世帯主名義の振込先口座がわかるもの
- ※申請の勧奨通知が届いた場合は、その通知および同封の申請書



## 一般不妊治療費等を助成

不妊治療をされているご夫婦に対して、経済的な負担を軽減するため、検査および治療費の一部を助成します。

#### 対象となる治療

- 一般不妊治療（診断のための検査や治療効果を確認する検査等治療の一環として実施される検査を含む）
- 人工授精

**助成内容** 対象となる治療に要した費用のうち、対象者が負担した保険診療費用または人工授精の費用が助成の対象となります。

- 年度内の助成上限額は5万円となります。
- 一般不妊治療は通算5年を限度とし、3年目以降は医師が必要と判断し、2年を超えて治療を受けた方に限りません。ただし、人工授精は通算2年を限度とします。

**対象期間** 令和3年3月1日（月）～2月28日（月）までの治療分

**申請期間** 2月28日（月）までに申請をしてください。

申請が遅れると助成できませんので、やむを得ない場合は事前にご相談ください。  
申請書類については、お問い合わせください。



## あんしんガイド 認知症版

問 長寿政策課 ☎ 63-9112  
宿毛市地域包括支援センター ☎ 65-7665

認知症サポーターフォローアップ「わの会」では、認知症の本人や家族、また、地域全体が認知症とうまく付き合っていくための活動をしています。今回、「わの会」の皆さんにご協力いただき、「宿毛市あんしんガイド（リーフレット）認知症版」を作成しました。認知症の方の状態変化や家族の関わり方などをまとめたガイドになっています。



### 内容

本人の様子など認知症の段階別に、かかりつけ医や相談窓口への相談、家族の心構えなどのポイントをまとめたもの

配布場所 ● 宿毛市地域包括支援センター（高砂4番56号） ● 長寿政策課

## 地域の集いの場「地域元気クラブ」

問 長寿政策課 ☎ 63-9112  
宿毛市社会福祉協議会 ☎ 65-7665

地域元気クラブでは、地域の集会所などに住民の皆さんが集まって食事や交流を楽しんでいます。コロナ禍で思うように活動ができない時期もありますが、ご家族やお友達同士誘い合って参加してみませんか。

また、地域の方が集まる場として元気クラブが継続していけるよう、支援者（年齢不問）も随時募集しています。

### 内容

参加者のために支援者がお弁当を作って配布したり、会食はしなくても元気な顔を見たいと声を掛け合って集まり、ゲームや体操など各クラブで工夫して活動しています。

対象者 宿毛市在住のおおむね65歳以上の方 ※登録についてはお問い合わせください。



地域元気クラブ開催地区 ※令和3年12月時点

地区名									
鶺来島	母島	弘瀬	芳奈	長尾	竹部	小島	黒川	戸内	山北
神有	坂本	橋上	二ノ宮	西町	錦	大島	片島	栄喜	

## 献血バスがやってきます

問 健康推進課 ☎ 63-1113

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml 献血の推進にご協力をいただいております。皆さんの善意の申し出に、お応えできないことも生じるとは思いますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。



※コロナワクチンを48時間以内に接種された方は献血をご遠慮いただいております。

月日	実施場所	受付時間
2月17日(木)	大井田病院	16:00～17:30
2月18日(金)	宿毛警察署	9:00～11:00
	筒井病院	13:00～15:30

※過去に献血にご協力いただいた方はスマホでの事前予約ができます。ご予約は「日本赤十字社 ラブラッド会員登録」からお進みください。待ち時間の短縮・混雑回避のため、ぜひご利用ください。



## 母子保健

## 乳児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
11 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:00 ~ 10:00

## 赤ちゃん広場

日	場 所	受 付 時 間
3 木	和田集会所	9:30 ~ 11:30
	宿毛市総合社会福祉センター	

## 1歳6か月児健康診査

対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
18 金	宿毛文教センター	9:15 ~ 9:55

## 成人保健

## 各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	11月28日(日)
胃がん検診	12月24日(金)
大腸がん検診	12月15日(水) 回収分
前立腺がん検診	11月28日(日)
子宮頸がんおよび乳がん検診	12月10日(金)

## 心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

## 相談窓口

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 63-1113
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当  
☎ 0880-34-5124 (直通) ☎ 0880-35-5979
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓  
☎ 090-1173-4672

## 個別健診のご案内

令和3年度の集団健診の日程はすべて終了しました。

医療機関での個別健診を3月31日(木)まで実施しています。

年に一度健診を受け、健康を保ちましょう。

健診名	対象者	料金	検査方法
特定健康診査	40歳以上の 国民健康保険の方	無料	血液検査 尿検査 等
	社会保険等の 扶養の方	保険者へ確認	
健康診査	後期高齢者医療の方	無料	

個別健診希望の方は受診券を発行します。健康推進課までご連絡ください。

## マイナンバーカードによる特定健診結果の閲覧・提供

マイナンバーカードの健康保険証利用申込をした方については、令和2年度以降の健診結果をマイナポータルで閲覧できるようになりました。

さらに、オンライン資格確認等システムを活用した特定健診等データの保険者間の引継ぎが開始され、宿毛市国民健康保険の加入以前に受けた特定健診の結果に基づき被保険者への的確な保健指導等が可能になります。

対象データ 令和2年度以降に実施し、登録された過去5年間分の健診情報



## 保険者間の引継ぎを希望しない場合

不同意申請書に必要事項をご記入のうえ、健康推進課あてに郵送してください。不同意申請書は、宿毛市ホームページから取得または健康推進課まで、お問い合わせください。



# 地域おこし協力隊通信

## 自伐型林業の担い手 山田 哲也

労働に比して安い対価。「林業を続けたい…」その思いを秘めながら、現場を去り他業種へ、地方から都市へ流出する若者たち。林業と田舎に生きることの幸福って何？それを求める人、始める人、続ける人を応援したい。「俺、丈夫になったよ…じいちゃん」  
(本文より)

林業経営論や林業技術のHow toではなく、林業人生の素晴らしさ…それを伝えるための出版（非買 200部）がクラウドファンディングで実現し、このたび全国20の林業学校と80の図書館へ寄贈します。坂本図書館でご高覧いただけましたら幸いです。  
※詳しくはQRコードからホームページをご覧ください。



移住と林業の本出版！



## 地域おこし協力隊着任



名前：<sup>おかもと けんた</sup>岡本 賢大 前住所：大阪市東淀川区  
任務：自伐型林業の担い手

### 意気込み

宿毛市には海、山、川などの自然に魅力を感じて移住を決めました。自伐型林業の担い手になる事と、半分自給自足で自然の中で生活をし、今まで経験できなかったことを色々と体験して行きたいと思っています。宿毛市の生活に早く慣れ、皆様のお力になれるよう一生懸命頑張ります。

# ♡ すくすくもっとな



## 「すくすくもっとな」ぼしゅうちゅう

市内在住のお子さん（小学生以下）の写真を随時募集しています。  
①氏名とふりがな、②性別、③年齢、④生年月日、⑤保護者氏名、⑥続柄、⑦住所、⑧電話番号、⑨簡単なメッセージ（絵文字含む50字以内）⑩掲載希望月（ない場合、記入不要）をご記入のうえ写真と一緒にご提出ください。

応募方法 ●メール ●持参 ●郵送

### 注意事項

- 中学生以上のご兄弟姉妹が一緒の写真も掲載可能。
- 保護者の承諾を得た写真に限る。●応募多数の場合は抽選。
- 郵送の場合は写真の返却不可。
- 掲載希望月があれば、前月の10日までにご提出ください。

提出先 〒788-8686 桜町2番1号 企画課広報統計係  
☎63-1118 ☒kikaku@city.sukumo.lg.jp

広報に掲載された方にはポストカードをプレゼント



たきもと あいり  
滝本 愛莉ちゃん

ゆうり  
優莉ちゃん  
(7カ月)

✏️ メッセージ…

上の子に鍛えられて、  
逞しく育っている2人(笑)  
これからも、上の子に  
負けじと育ててね♪


## 2月の行事予定

イベント・行事等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため中止となる場合があります。

日	曜	内容	時間	場所	問い合わせ先
2	水	濱中伸也 土佐の匠認定記念展示会 (～8日)	9:00	宿毛文教センター	宿毛商工会議所 ☎ 63-3123
		無料人権相談	10:00	宿毛文教センター	高知地方法務局四万十支局 ☎ 0880-34-1600/ 人権推進課 ☎ 62-0225
3	木	ふれあい保育 (豆まき)	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
5	土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		大人対象 洋画教室	19:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
10	木	ほっと広場*西～母推 (ぼすい) さんの事業	10:00	西地区防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 63-1113
		マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
12	土	林邸 ART2022- 芸術が起こる/ 始まる林邸 - (～27日)	9:00	宿毛まちなぎ林邸	宿毛まちなぎ林邸 ☎ 0880-79-0563
		林邸 ART2022- 芸術が起こる/ 始まる林邸 - スマートフォンで撮る、写真教室	14:00	宿毛まちなぎ林邸	宿毛まちなぎ林邸 ☎ 0880-79-0563
14	月	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	市内各保育園
		ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
15	火	出張年金相談※予約は幡多年金事務所へ	9:30 13:00	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)
17	木	通学路安全の日	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		献血	16:00	大井田病院	健康推進課 ☎ 63-1113
18	金	あいさつ・声かけ運動	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197
		献血	9:00	宿毛警察署	健康推進課 ☎ 63-1113
		献血	13:00	筒井病院	健康推進課 ☎ 63-1113
		本をたのしむ会	19:00	坂本図書館	坂本図書館 ☎ 63-2654
19	土	バスケットボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		わくわく発表会 (保育部)	9:30	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎ 63-2914
		宿毛!!	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		ワクワクたいけんひろば	13:00		
		ゆめ・スマイル イベント「節分」	10:00	みんなのおうち	NPO 法人ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706
		こども食堂ゆめ	12:00	みんなのおうち	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529
		ストーリーテリング講座	13:30	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎ 63-2654
大人対象 洋画教室	19:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618		
20	日	体協主催バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		第3回すくも文旦サニーサイドマルシェ	10:00	道の駅すくもサニーサイドパーク	(一社) 宿毛市観光協会 ☎ 63-0801
24	木	マイナンバーカード交付・電子証明書夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 63-1112
26	土	第8回宿毛パラダイスカップ 高知県少年サッカー大会 (～27日)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467
		オンラインを学ぼう! Zoom (ズーム) の使い方講座	10:00 14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
		宿毛!!	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321
		ワクワクたいけんひろば	13:00		
		しげちゃんち ～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	13:30	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756
		大人対象 洋画教室	19:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618
27	日	休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 63-1115
		移住者交流会 大人も子どもも! 油絵で遊ぼう!	10:00	宿毛まちなぎ林邸	宿毛まちなぎ林邸 ☎ 0880-79-0563

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
2	27(日)	市役所税務課	9:00～17:00
●お昼休みも納付できます。●コンビニ等で納付ください。			
高知けいば		2月	1・2・6・8・9・13・15・16・20・22・23・27
パルス宿毛		3月	1・2・6・7・8・13・15・16・20・21・23・27・29・30

納期限	国民健康保険税 8期	2/28 (月)
	介護保険料 8期	
	後期高齢者医療保険料 8期	

納付は	口座振替・コンビニ納付	が便利	
-----	-------------	-----	---



第7回

# 宿毛マラソン

## SUKUMO MARATHON 2022



宿毛へ  
Welcome!!



SPECIAL GUEST

う～みさん

# 2022.5.29(日) 9:00 START

【会場】

## 宿毛市総合運動公園

募集  
期間

2022

2.1(火)→3.31(木)

【種目】ハーフ(21.0975km)、10km、2km

【参加料】ハーフ 一般 5,000円、高校生 2,500円

10km 一般 4,500円、高校生 2,000円

【宿毛市民枠】一般 1,000円、高校生 無料

2km 一般 1,000円、中学生以下 500円

【宿毛市民枠】一般 500円、中学生以下 無料

【定員】1,500名 ハーフ・10km 1,300名(宿毛市民枠/10km200名)  
2km 200名(宿毛市民枠/100名)

新型コロナウイルス  
感染症対策



QRコード

お問い合わせ先 (令和4年5月から事務局が移転しますのでご了承ください。)

宿毛マラソン実行委員会事務局

■Mail: taiiku-z@city.sukumono.lg.jp

※メールアドレスの変更はございません。

令和4年  
4月まで

〒788-0785 高知県宿毛市山奈町芳奈4024番地(宿毛市総合運動公園内)

■TEL:0880-66-1467

■FAX:0880-66-1468

令和4年  
5月から

〒788-8686 高知県宿毛市希望ヶ丘1番地

■TEL:0880-62-1245

■FAX:0880-62-1272

■主催/宿毛マラソン実行委員会

■後援/高知県・(公財)高知県観光コンベンション協会・(公財)高知県スポーツ協会・NPO法人高知陸上競技協会・高知新聞社/RKC高知放送・朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・共同通信社高知支局・時事通信社高知支局・スワンテレビ・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ・NHK高知放送局・エフエム高知

人のうごき 人口 19,539(-3) 男 9,176(+1) 出生 11 転入 40  
(R4.1.1 現在) 世帯 10,004(-7) 女 10,363(-4) 死亡 24 転出 30

UD FONT

広報すくもはお年寄り・障害者・外国の方にも  
読みやすいUDフォントを使用しています